

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ホープ
【英訳名】	HOPE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 時津 孝康
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル
【電話番号】	092-716-1404（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大島 研介
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル
【電話番号】	092-716-1404（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大島 研介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	732,242	617,604	2,157,228
経常利益 (千円)	209,771	96,583	160,416
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	164,555	69,836	5,028,646
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	164,344	69,824	5,028,547
純資産額 (千円)	5,438,082	811,261	742,060
総資産額 (千円)	1,628,477	2,012,518	2,338,793
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.67	4.25	400.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.65	4.25	399.71
自己資本比率 (%)	334.7	40.1	31.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第31期第1四半期連結累計期間における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益及び四半期包括利益の大幅な減少は、主に、広告事業のSCサービスにおけるマチレットの冊子の納品時期を平準化する施策を実施したことによるものであります。これは、冊子の発行が第1四半期(4月~6月)に集中していることから、販売及び制作活動が偏重する傾向を緩和し、効率化することで一件当たりの収益性の向上を図ることを目的としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社グループは2021年6月期において債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間が2023年3月31日までとなっておりましたが、2023年3月期において純資産の額が正となり、債務超過を解消したため、当社は、2023年6月30日付で東京証券取引所及び福岡証券取引所の上場廃止基準の指定から解除されております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進む一方で、世界規模の物価上昇、わが国中央銀行の金融政策に係る予見可能性の低下などにより、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下において、グループ企業理念を体現し、さらなる企業価値の向上を実現するためには、当社グループの強みである、創業以来、自治体を軸とした事業活動を通じて築き上げてきた「自治体リレーション」を中核に、法制度の制定・改正等を的確に捉えた「様々な分野における事業化再現性」と、自治体という事業ドメインに基づく「ビジネスの拡大展開における再現性」を発揮した既存事業の成長及び新規事業の創出が重要であると考えております。これらを推進することは、各自治体が「特徴を活かした自律的で持続的な社会」を築く支援につながり、ひいてはグループ企業理念の実現及び企業価値の向上につながるものと考えております。

このような状況の中、グループ全体での事業規模の拡大を推進するとともに、事業運営におけるリスク管理体制の一層の強化を図るなど、企業として健全な成長の実現を目指しております。

広告事業においては、生産性を可能な限り維持しつつ、利益創出事業として計画的な事業規模の再拡大を目指し、事業全体におけるコスト効率化と受注単価の向上に向けた取り組みを実施しております。具体的には、主にSCサービスにおけるマチレットの季節偏重を緩和するために、第1四半期(4月～6月)に集中している冊子の発行時期を平準化することで、効率的な販売及び制作活動を実現し、一件当たりの収益性の向上を見込むものであります。

ジチタイワークス事業においては、官民連携に対する需要が大きく、市場の開拓余地は十分に存在することから、自治体ビジネスのニーズの顕在化に対応していくことで、サービス提供機会を増やし売上拡大を図るとともに、サービス品質の向上に尽力し、堅実な成長を推進しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は617,604千円(前年同四半期比15.7%減)、営業利益は96,491千円(前年同四半期比54.8%減)、経常利益は96,583千円(前年同四半期比54.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は69,836千円(前年同四半期比57.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

広告事業

広告事業においては、自治体から様々な媒体の広告枠を入札により仕入れ民間企業に販売するSR(SMART RESOURCE)サービス、また、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える情報冊子マチレットを自治体と協働発行(無料)し、自治体の経費削減を支援するSC(SMART CREATION)サービス等を提供しており、収益性改善を目的とした事業規模の適正化を推進してまいりました。当社グループの主要媒体であるマチレットは現在、子育て・空き家・エンディングノート・おくやみ・マイナンバーガイドブック、などのテーマを主として全国展開しております。

なお、売上高及びセグメント利益の大幅な減少は、上述のマチレットに係る冊子発行時期の平準化施策によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は407,585千円(前年同四半期比25.2%減)、セグメント利益は88,756千円(前年同四半期比61.8%減)となりました。

ジチタイワークス事業

ジチタイワークスは、当社グループの官民連携を推進する様々なサービスを総称するブランドの名称とし、「自治体で働く“コトとヒト”を元気に。」をコンセプトにサービスを展開しております。

約5年にわたり発行してきた、当社グループオリジナルのメディアとして、自治体職員の仕事につながるヒントやアイデア、事例などを紹介する行政マガジン『ジチタイワークス』を発行しています。また、当社グループが今まで培った自治体とのリレーションを活用した、自治体と民間企業のニーズを繋ぐB to Gソリューション

ションの積極的な展開も推進しております。その中においては、上述の行政マガジン『ジチタイワークス』の通常号の別冊として、企業の予算やニーズに応じたオーダーメイド形式の()特別号()PICKS及び()INFO.の3種類の媒体があり、自治体向けに事業を展開したい民間企業に対して、幅広い広告媒体の提案も行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、B to Gソリューションによる売上が堅調に推移しております。

また、今後のサービス領域拡大に向けて、2023年4月には当社グループとして初の試みとなる自治体(東京都世田谷区)からの研修派遣職員の受け入れの実施や株式会社うる(本社:東京都中央区、代表取締役社長:星 知也)及び株式会社チェンジホールディングス(本社:東京都港区、代表取締役兼執行役員社長:福留 大士)と、自治体における調達業務の効率化推進を目的とした業務提携契約を締結するなど、官民連携の促進に向けて積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は196,794千円(前年同四半期比9.9%増)、セグメント利益は88,562千円(前年同四半期比8.1%増)となりました。

その他

その他には、企業版ふるさと納税支援事業やマチイロなど他の報告セグメントに含まれないサービスが含まれております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は13,224千円(前年同四半期比61.4%増)、セグメント損失は6,301千円(前年同四半期はセグメント損失12,904千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産合計は2,012,518千円となり、前連結会計年度末に比べて326,275千円減少しました。流動資産は1,908,932千円となり、前連結会計年度末に比べて317,954千円減少しました。これは主として売掛金及び契約資産が52,542千円増加、商品及び製品が126,779千円増加した一方で、現金及び預金が497,503千円減少したことによるものであります。固定資産は103,585千円となり、前連結会計年度末に比べて8,320千円減少しました。これは主として無形固定資産が2,393千円減少、投資その他の資産のその他が6,677千円減少したことによるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,201,256千円となり、前連結会計年度末に比べて395,476千円減少しました。流動負債は1,036,163千円となり、前連結会計年度末に比べて360,976千円減少しました。これは主として買掛金が131,177千円増加、契約負債が42,623千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が414,524千円減少、流動負債のその他が131,185千円減少したことによるものであります。固定負債は165,093千円となり、前連結会計年度末に比べて34,500千円減少しました。これは長期借入金が34,500千円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は811,261千円となり、前連結会計年度末から69,201千円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益計上により、利益剰余金が69,836千円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の31.5%から40.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載したものを除き、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,000
計	27,950,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,454,200	16,454,200	東京証券取引所 (グロース市場) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,454,200	16,454,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	16,454,200	-	30,430	-	661,725

(注) 2023年6月29日開催の第30回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決され、2023年7月21日付でその効力が発生しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,900	-	1「株式等の状況」(1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に記載 のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,420,000	164,200	同上
単元未満株式	普通株式 9,300	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	16,454,200	-	-
総株主の議決権	-	164,200	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の保有の自己株式が81株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ホープ	福岡市中央区薬院一丁目 14番5号MG薬院ビル	24,900	-	24,900	0.15
計	-	24,900	-	24,900	0.15

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,509,164	1,011,661
売掛金及び契約資産	202,823	255,366
商品及び製品	411,118	537,898
仕掛品	8,862	6,481
貯蔵品	113	128
その他	96,325	98,235
貸倒引当金	1,521	838
流動資産合計	2,226,887	1,908,932
固定資産		
有形固定資産	14,341	15,900
無形固定資産	18,118	15,724
投資その他の資産		
その他	88,688	82,010
貸倒引当金	9,241	10,049
投資その他の資産合計	79,446	71,961
固定資産合計	111,905	103,585
資産合計	2,338,793	2,012,518
負債の部		
流動負債		
買掛金	467,155	598,333
1年内返済予定の長期借入金	597,705	183,181
未払法人税等	12,777	23,709
契約負債	46,324	88,948
その他	273,177	141,991
流動負債合計	1,397,139	1,036,163
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	99,593	65,093
固定負債合計	199,593	165,093
負債合計	1,596,732	1,201,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,430	30,430
資本剰余金	1,303,020	1,303,020
利益剰余金	526,121	456,285
自己株式	70,902	70,902
株主資本合計	736,427	806,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	274	262
その他の包括利益累計額合計	274	262
新株予約権	5,358	4,735
純資産合計	742,060	811,261
負債純資産合計	2,338,793	2,012,518

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	732,242	617,604
売上原価	295,771	281,552
売上総利益	436,470	336,051
販売費及び一般管理費	223,097	239,560
営業利益	213,373	96,491
営業外収益		
受取利息	0	1
助成金収入	-	28
違約金収入	462	136
新株予約権戻入益	-	622
その他	290	162
営業外収益合計	753	952
営業外費用		
支払利息	3,006	805
支払手数料	822	54
株式交付費	59	-
固定資産除却損	467	-
営業外費用合計	4,355	860
経常利益	209,771	96,583
税金等調整前四半期純利益	209,771	96,583
法人税、住民税及び事業税	45,216	25,015
法人税等調整額	-	1,731
法人税等合計	45,216	26,746
四半期純利益	164,555	69,836
親会社株主に帰属する四半期純利益	164,555	69,836

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	164,555	69,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	210	11
その他の包括利益合計	210	11
四半期包括利益	164,344	69,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164,344	69,824
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	4,072千円	3,864千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、広告事業及びジチタイワークス事業を主要事業と位置づけており、これらを基礎としたサービス別のセグメントである「広告事業」及び「ジチタイワークス事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

報告セグメント	サービス名称及び内容等
広告事業	(SMART RESOURCE サービス) 広報紙広告・バナー広告等
	(SMART CREATION サービス) マチレット
ジチタイワークス事業	ジチタイワークス、B toGソリューション

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	広告	ジチタイ ワークス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	544,992	179,056	724,049	8,193	732,242	-	732,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	544,992	179,056	724,049	8,193	732,242	-	732,242
セグメント利益又は損 失()	232,200	81,947	314,148	12,904	301,243	87,870	213,373

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマチイロなどのサービスを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 87,870千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 87,870千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	広告	ジチタイ ワークス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	407,585	196,794	604,380	13,224	617,604	-	617,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,077	1,077	140	1,217	1,217	-
計	407,585	197,872	605,458	13,364	618,822	1,217	617,604
セグメント利益又は損 失()	88,756	88,562	177,318	6,301	171,017	74,525	96,491

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に企業版ふるさと納税支援事業やマチイロなどのサービスを含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 1,217千円はセグメント間取引消去であります。また、セグメント利益又は損失の調整額 74,525千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 74,525千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	広告	ジチタイ ワークス	計		
売上高					
民間	506,296	179,056	685,352	1,106	686,459
官公庁	38,696	-	38,696	7,086	45,783
顧客との契約から 生じる収益	544,992	179,056	724,049	8,193	732,242
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	544,992	179,056	724,049	8,193	732,242

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマチイロなどのサービスを含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	広告	ジチタイ ワークス	計		
売上高					
民間	367,484	191,698	559,183	2,752	561,936
官公庁	40,101	5,095	45,196	10,471	55,667
顧客との契約から 生じる収益	407,585	196,794	604,380	13,224	617,604
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	407,585	196,794	604,380	13,224	617,604

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に企業版ふるさと納税支援事業やマチイロなどのサービスを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円67銭	4円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	164,555	69,836
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	164,555	69,836
普通株式の期中平均株式数(株)	11,214,598	16,429,219
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円65銭	4円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調 整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	16,029	12,160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	株式会社ホープ第11回新株予約権 (新株予約権の数 26,259個)	-

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2023年6月29日開催の第30回定時株主総会における決議に基づいて、当社の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年7月21日付でその効力が発生しております。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、また、資本政策及び財務戦略の機動性確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。また、発行済株式総数の変更はありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 資本金の額の減少

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額30,430,750円のうち、20,430,750円を減少し、10,000,000円となりました。

(2) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額661,725,674円のうち、661,725,674円を減少し、0円となりました。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金528,119,339円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充ていたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社ホープ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホープ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。